

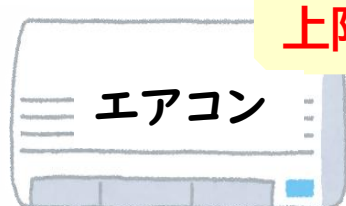


省エネ家電への 買い換え補助します！

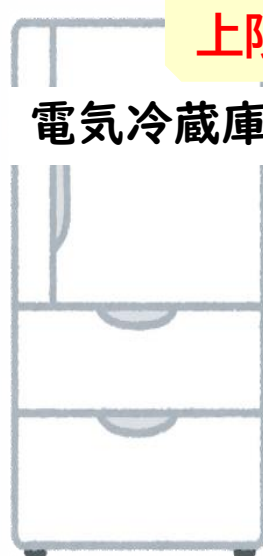


＜申請期間＞ 令和7年7月7日（月）～

対象家電：エアコン・電気冷蔵庫



上限6万円



上限4万円



★省エネ基準達成率100%以上の製品が補助対象です。

補助の条件

- ＊申請時に市内に居住していること（住民票があること）
- ＊市内の店舗又は事業所で購入する家電であること
- ＊市税を滞納していないこと
- ＊令和5年度に本事業により補助金を受領した世帯は除く

留意事項

- ◆買い換え前に必ず申請が必要です。申請後に市から交付決定を受けた後、買い換えになります。
- ◆同一世帯につき、いずれか1台です。
- ◆補助対象経費は、対象製品の本体価格(税抜)の2分の1以下
- ◆申請時添付書類の見積書は7月7日以降の日付としてください。
- ※その他条件がありますので、ホームページや下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先



杵築市役所 市民生活課

環境保全・エネルギー対策係

連絡先 0978-62-1807

